

本県における青少年健全育成の関係施策等について

令和7年9月 多様性・女性若者活躍課

- ◎ 「大人が変われば子どもも変わる」県民運動(平成12年～)及び “いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動(平成25年度～)の両軸で展開中。
- ◎ 長年県民運動に取り組んできた山形県青少年育成県民会議を推進母体とし、「いじめは決して許されない行為」ということを地域社会全体で教え、子どもをいじめから守る施策を推進する。

「大人が変われば子どもも変わる」県民運動

概要

- 趣旨: 「子どもは社会を映す鏡」
子どもの問題は大人社会の問題の反映であるとして、子どもたちが事件や事故、犯罪の加害者や被害者となることのないよう、大人が子ども達の目線に立って、健全で安全な社会環境づくりを推進する。
- 始期: 平成12年～
- 主催: 山形県、県教育委員会、県警察、山形県青少年育成県民会議
- 共催: 各市町村、各市町村教育委員会、各青少年育成市町村民会議、各市町村青少年育成推進員連絡協議会、各地区青少年育成連絡協議会、県青少年補導連絡協議会、県民生委員児童委員協議会ほかPTA・社会福祉協議会等関連団体多数
※下線部の団体は主たる率先実践者（団体）として県民運動をけん引

「大人が変われば子どもも変わる」県民運動3つの柱

- あいさつ・見守り運動～子どもを家庭・地域で育てよう！～
 - ・オアシス運動（おはよう、ありがとうございます、しつれいします、すみません）を行う
 - ・コミュニケーションを深める（あいさつ・会話をする、地域行事に参加する等）
 - ・見守る（表情や態度に気を配る、認める、ほめる、励ます、注意指導する等）
- モラル・マナーの向上運動～大人が子どもの手本となろう！～
 - ・ごみ・空き缶・吸殻を捨てない、拾う、持ち帰る
 - ・交通ルール・マナーを守る（交通安全ありがとう運動の実践、歩行者に優しい運転等）
 - ・公共の場のマナーを守る（高齢者等に席を譲る、スマートフォン等利用のマナー等）
- 子どもを事故や犯罪等から守る運動～子どもの安全を地域全体で見守ろう！～
 - ・地域の危険箇所の点検や子ども達のたまり場の点検等
 - ・メディア活用のルール周知等

3つの柱を踏まえた様々な取組みを県内各地で展開

○街頭運動・地域行事や店舗訪問における啓発

- ・7月の青少年の被害・非行防止全国強調月間における街頭巡回指導

○講演会や研修会等の開催

- ・青少年育成推進員向けのいじめ・非行防止研修会等

○県民運動情報誌の発行等による情報発信

〈活動事例〉
『明るいやまがた』夏の安全県民運動のほか、県内各地で広報啓発、会議・研修会、立入り実態調査及び巡回指導等実施。



○山形県青少年健全育成県民大会の開催

- ・令和7年10月26日 莊銀タクト鶴岡
青少年健全育成関係者約300名が参加予定

○いじめ・非行防止セミナーの開催（県民大会と同日開催）

- ・少年の主張発表（第64回山形県少年の主張大会最優秀受賞者）
- ・事例発表（鶴岡市青少年市民会議 羽黒地区会議）
- ・基調講演（山形大学教職研究総合センター 伊藤 洋子 氏）

○「児童・生徒と地域の大人の対話会」の開催

- ・県内の各地区単位で、児童・生徒と地域の大人がいじめ防止等について話し合う対話会を開催。

〈令和6年度 各地区テーマ〉

村山：少年の非行・被害を考える（SNS・薬物乱用）など

最上：これからの社会をたくましく生き抜いていくために

置賜：SNSの上手な付き合い方

庄内：①自分・家族・地域の防災力を高めるために（高校生）

②「挨拶と会話」「お手伝い」「スマートの約束」「いじめ防止」「小学生の思い出・中学生になったら」の5つのテーマ（小学生）



契機にいじめ問題への対策を展開

学校（教育）現場における意識の醸成

「いじめは許さない」という社会全体



“いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動

概要

- 趣旨: 「いじめ・非行を許さない・見逃さない」
子どもたちが率先して運動に取り組むとともに、大人も共有・共感し、本運動への理解促進、地域の機運を高める。
- 始期: 平成25年度～
- 主催: 山形県、県教育委員会、県警察、各市町村、各市町村教育委員会、山形県青少年育成県民会議
- 主管: 山形県青少年育成県民会議
- 共催・協賛: 各青少年育成市町村民会議、各地区青少年育成連絡協議会、PTA、マスコミ団体等多数

学校

相互連携

家庭

地域

運動の基本方針

- 学校、家庭、地域が連携し、みんなでいじめ・非行を許さない社会づくりを進めていこう。
- いじめを受けて悩んでいる子どもたちが相談しやすい環境をつくっていこう。

小・中・特別支援学校の児童生徒を対象とした事業

○「いじめ防止」標語募集、表彰、周知啓発

- ・応募の中から優秀作品4点を選定、表彰（R6応募数51,340点）
- ・優秀標語をポスターと県民運動情報誌等に掲載し周知啓発



〈令和6年度 優秀標語〉

村山: いやなことしないさせない ゆるさない（村山市立樋岡小学校1年 清水晴仁さん）

最上: その気持ち いつかじゃなく 今助ける（最上町立最上中学校1年 千葉琉真さん）

置賜: きっとある 優しい心 誰にでも（高畠町立高畠中学校3年 内山千咲登さん）

庄内: 「それいいね！」ともだちよいとこ つたえよう

（県立鶴岡養護学校小学部5年 青木まこさん）

高等学校の生徒を対象とした事業

○「いじめ防止」ポスター・デザイン募集、表彰、周知啓発

- ・応募の中から最優秀作品1点を選定、表彰（R6応募数16点）
- ・優秀標語をポスターと県民運動情報誌等に掲載し周知啓發

県立山形中央高校1年
野村 咲景さん 作

○「いじめ・非行防止」スローガンの作成

- ・生徒会等に対して作成を依頼（R6作成数 公立校49校、私立校2校）

全県的な運動推進・普及啓発に向けた取組



○青少年のための環境づくり懇談会及びインターネット利用に関する研修会の開催

- ・令和7年11月下旬に開催予定
- ・青少年の生活・行動に関する深い業界や団体担当者等との意見交換を実施

- ・地域の大人による青少年のインターネット利用環境の理解を目的に実施
- 缶バッジや横断幕等啓発物品の活用